

総務部長（竹内正隆君）

防災意識及び防災行動の徹底についての御質問にお答えいたします。

本市においては、去る9月8日に白峰地区周辺に土砂災害警戒情報が発表され、市では直ちに災害対策本部を立ち上げ、市ノ瀬地区に避難勧告・避難指示を発令いたしました。

本市として初めての発令でありましたが、この地区にある旅館並びに公共施設の皆さんには、迅速で安全な避難行動をとっていただきました。

今回の事案を踏まえ、状況に応じた避難情報の提供など、避難体制のさらなる強化に努めてまいります。

また、これまで本市は、石川県と連携し、土砂災害対策プログラムに基づき、昨年度は小柳町、本年度は東二口、西佐良町の各町内会で、避難訓練や避難マップづくりなど勉強会を開催いたしております。

今後も、防災意識の向上を図るため、順次対象となる町内会を変えて、勉強会を実施していきたいと考えております。

また、避難準備情報、避難勧告、避難指示など避難情報については、その意味する内容については理解が不十分な方もおいでることから、広報はくさん11月号や市ホームページの中で内容を正しく、また詳しくお知らせしたところがあります。

さらに、全国各地で発生したさまざまな災害の状況を見ますと、災害時における高齢者や障害者などの要配慮者への安全対策が極めて重要というふうにも考えております。

こうしたことから、今後、市と市防災士会が連携いたしまして、市内にある土砂災害警戒区域にある保育施設また高齢者・障害者福祉施設の職員を対象といたしまして、土砂災害に係る説明会を開催したいというふうに考えております。その中で、災害時における防災行動についての徹底を図り、要配慮者の安全が確保されるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。